

(3) 紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています

お済みでない方は早めに申請してください。

【申請期限】平成27年1月7日(水)まで

【申請方法】

支給対象者に該当すると思われる方へ申請書を送付しています。申請書に同封の返信用封筒(切手不要)で、郵送により申請してください。

下記窓口でも受け付けます。

▷臨時福祉給付金

区役所4階402番 臨時福祉給付金室 ☎5654-8621

▷子育て世帯臨時特例給付金

区役所4階401番 子育て支援課児童手当係 ☎5654-8294

いずれも午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

【支給時期】

申請受付後、書類不備などがなければ1～2カ月程度で指定の口座へ振り込みます。

支給対象者の要件など

□臨時福祉給付金

【支給対象者】

平成26年1月1日に、葛飾区に住民登録があり、平成26年度の住民税(特別区民税均等割)が非課税の方(平成26年度の住民税が課税の方に扶養されている場合や生活保護を受給している場合は対象になりません)

【支給額】1人当たり10,000円

支給対象者で老齢基礎年金、児童扶養手当などを受給している方は5,000円を加算

【担当課】臨時福祉給付金室

□子育て世帯臨時特例給付金

【支給対象者】平成26年1月1日に、葛飾区に住民登録があり、次のいずれの要件も満たす方

▷平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給

▷平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

【対象児童】

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童(臨時福祉給付金の対象児童や生活保護を受給している場合は対象になりません)

【支給額】対象児童1人当たり10,000円

【担当課】子育て支援課

◎区内在住の公務員の方の申請先

子育て世帯臨時特例給付金の支給対象に該当すると思われる場合は、勤務先から関係書類が配布されます。

【申請先】〒124-8555葛飾区役所子育て支援課児童手当係(給付金)

振り込み詐欺にご注意ください

給付金の支給に当たり、口座の暗証番号をお尋ねしたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

国民健康保険に加入している70歳未満の方へ

平成27年1月1日から70歳未満の方の自己負担限度額が、5区分になります(下表参照)。

有効期限が平成26年12月31日までの「限度額適用認定証」をお持ちの方には、平成27年1月1日から使用できる新しい適用区分の「限度額適用認定証」を12月中にお送りします。更新の手続きは必要ありません。

【担当課】国保年金課 ☎5654-8212

	所得区分	自己負担限度額(月額)	新しい適用区分
上位所得者	所得901万円超 および未申告(※1)	252,600円+(医療費総額-842,000円) ×1% (140,100円)(※2)	ア
	所得600～901万円以下 (※1)	167,400円+(医療費総額-558,000円) ×1% (93,000円)(※2)	イ
一般	所得210～600万円以下 (※1)	80,100円+(医療費総額-267,000円) ×1% (44,400円)(※2)	ウ
	所得210万円以下 (※1)	57,600円 (44,400円)(※2)	エ
	住民税非課税 (※3)	35,400円 (24,600円)(※2)	オ

(※1) 国民健康保険被保険者全員(国保加入者ではない世帯主を除く)の前年の総所得金額などから基礎控除額(33万円)を差し引いた金額(扶養控除・配偶者控除・生命保険料控除などを除く)(旧ただし書き所得)

(※2) 括弧内は、同じ世帯が12カ月間に4回以上高額療養費の支給を受けるときの4回目からの限度額。

(※3) 世帯主(国保加入者ではない世帯主を含む)と国民健康保険被保険者全員が住民税非課税の世帯。

空間放射線量の定点測定結果

【測定日】12月5日(金)

測定場所	所在地	測定結果
青戸平和公園	青戸4-23-1	0.05
中道公園	西亀有1-3-1	0.05
亀有公園	亀有5-36-1	0.05
水元中央公園	水元1-23-1	0.06
東金町運動場多目的広場	東金町8-27-1	0.14
金町二丁目ときわ公園	金町2-16-4	0.12
高砂北公園	高砂4-3-1	0.06
奥四アおそら公園	奥戸4-20-4	0.07
新小岩公園	西新小岩1-1-3	0.09
東立石緑地公園	東立石4-6-10	0.12
本田公園	立石3-4-13	0.07

【単位】マイクロシーベルト/時

【測定方法】地上1mの地点で、10秒毎に5回測定した値の平均

【測定箇所の土質】東立石緑地公園は芝生で、その他は校庭や園庭と同じダスト舗装です。

【測定機器】シンチレーション式サーベイメーター(ALOKA社 TCS-172B)

【担当課】環境課 ☎5654-8236

食品等の放射性物質検査の結果

11月の検査結果は下表の通りです。

詳しい検査結果は、区ホームページ、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所でご覧になれます。

品名	採取購入場所	自家消費流通品	放射性セシウム検出
ミカン	区内	自家消費	無
白米	区内	自家消費	無
白米	群馬県	自家消費	無

【担当課】放射線対策担当課 ☎5654-8588

区民相談 1月分

区民相談室(区役所2階209番) ☎5654-8612～5
1/1(木・祝)、2(金)、12(月・祝)の相談はありません。

相談に関する資料があればお持ちください。

法律相談	1/5・19(月) 午後1時30分～5時 1/26(月) 午後1時30分～5時	金町地区センター 新小岩北地区センター	相談日の2週間前の同一曜日・午前9時から電話予約。 ☎5654-8612 ☎5654-8613 ☎5654-8614 ☎5654-8615
不動産取引相談	水・金曜 午後1～5時	区民相談室	
登記・測量相談	1/15(木) 午後1～4時		区民相談室
遺言書・遺産分割協議書の書き方相談	1/6・20(火) 午後1～4時	区民相談室	
税金と経理相談	水曜 午前10時～午後4時		区民相談室
人権の上相談	1/6(火) 午前10時～午後3時	区民相談室	
行政相談	1/15(木) 午後1～4時		区民相談室
建築相談	1/16(金) 午後1～4時	区民相談室	
年金・社会保険・労働問題相談	1/8(木) 午後1～4時		区民相談室
青少年の生活相談	1/26(月) 午前10時～午後4時 1/5・19(月) 午後1～4時	区民相談室	
住宅修繕相談			区民相談室
区政・一般相談	月～金曜 午前9時～午後5時	区民相談室	
交通事故相談			区民相談室
福祉サービス苦情調整	金曜 午後1時30分～3時30分 訪問相談や日時変更も相談に応じます。	2階福祉総合窓口相談室(前日までに福祉管理課☎5654-8243へ電話予約)	
精神保健相談	精神科医が相談に応じます。	保健センター(7面上欄参照) (要電話予約)	
医療に関する相談	月～金曜 午前9時～正午、午後1～4時	患者相談窓口(電話相談のみ) ☎3602-1226(専用)	
55歳以上の就業相談・あっせん	月～金曜 午前9時～午後4時	ワークスかつしか(シニア活動支援センター内) ☎3692-3181	

消費生活相談	月～金曜、土曜電話相談1/17(土) 午前9時～午後4時30分	消費生活センター(ウイメンズパル内) ☎5698-2311
内職相談	火・木曜 午前10時～午後4時	しごと発見プラザかつしか(テクノプラザかつしか内) ☎5680-8765
就職相談あっせん	月～金曜 午前10時～午後7時 第1・3土曜午前10時～午後5時(要予約)	
中小企業経営相談・出前アドバイザー	月～金曜 午前10時～午後5時	産業経済課(テクノプラザかつしか内) (要電話予約) ☎3838-5556
下請相談	月・火曜 午前10時～午後5時 事業所への巡回もします。	障害福祉課(区役所2階201番) FAX5698-1531
手話相談	月～金曜 午前9時～午後5時 火～土曜 午前10時～午後5時	
ピアカウンセリング相談	予約が必要です。詳しくは、自立生活支援センターにお問い合わせください。	自立生活支援センター(ウェルピアかつしか内) ☎5698-1315 FAX5698-1349
教育相談	月～金曜・1/17(土) 午前9時～午後5時	総合教育センター教育相談担当 (来所は要電話予約) ☎5668-7603
子どもの虐待発達相談	月～土曜 午前8時30分～午後5時 毎日24時間受け付け 月～金曜 午前8時30分～午後5時	子ども総合センター
妊娠・出産どうしよう相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	
女性に対する暴力相談	月・木曜 午前10時～午後5時	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2211
法律相談(女性対象)	火曜 午後1時30分～4時30分	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2213
悩みごと相談(女性対象)	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時 水曜 午後1～8時(午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)	
外国人生活相談 Foreign Resident's Advisory Desk 外国人生活相談室	1/5(月)・13(火)・19・26(月)午後0時30分～4時30分 1/5(Mon)・13(Tue)・19・26(Mon)0:30pm～4:30pm 1月5日(星期一)・13日(星期二)・19日・26日(星期一) 中午12時30分、至下午4時30分	区民相談室 Katsushika City Office 葛飾区役所内

空間放射線量測定器の貸し出し(予約不要)・持ち込み食品等の放射性物質検査(要予約☎5654-8579)を行っています。

詳しくは区ホームページをご覧ください。【担当課】放射線対策担当課 ☎5654-8588